

平成 3 1 年 3 月 2 5 日

川西市議会議長

大矢根 秀 明 様

一般会計予算審査特別委員長

秋 田 修 一

委 員 会 報 告 書

本委員会に付託の事件は、審査の結果、別紙のとおり決定したので、会議規則第 1 0 1 条の規定により報告します。

一般会計予算審査特別委員会における審査の経過と結果について

(審査日：平成31年3月11～13日)

1. 平成31年度予算の概要

予算規模

平成31年度 571億4300万円

平成30年度 569億4100万円

差し引き 2億200万円 (+0.4%)

予算内訳等

「平成31年度 当初予算の概要」のとおり

2. 質疑の概要

第1表 歳入

第1款 市税

第1項 市民税

第1目 個人

問 個人市民税の滞納繰越分に係る収納率を32.4%として予算計上されているが、生活困窮等により支払いが困難なケースについては、福祉部門をはじめとして市の組織が横断的に連携する必要があると考えることから、相談内容に応じた市の対応状況を伺いたい。

答 税滞納者には、徴税吏員である市職員が財産調査を実施するなど個別に納税折衝を行っているところであり、個々の相談内容に応じて生活支援課等との連携を図っている。引き続き、それぞれの事情を把握したうえで、窓口となる部署と十分な連携をとりながら、適切な対応に努めていきたいと考えている。

第2目 法人

問 市民法人税の歳入見込み額が前年度より約3000万円増額となっているが、キセラ川西土地区画整理事業の進捗による税収増が見込まれているのかという点とあわせて、増額計上した要因について伺いたい。

答 今回の予算額については、昨年11月末時点における状況を基に見込んだ額を計上している。具体的には、金融・保険業、情報通信業、電気・ガス・水道業などで業績の改善が見られたことから法人税割の増収を想定しているが、土地区画整理事業に係る影響額については見込んでいないところである。

第2項 固定資産税

問 当初予算参考資料に新築住宅軽減税額が掲載されているが、その内訳等の詳細を伺いたい。また、子ども・子育て支援に係る企業主導型施設について、新年度における軽減特例措置の適用状況を伺いたい。

答 新築住宅に対する軽減としては2300戸余りで約1億2500万円、耐震改修に係る軽減では8戸で6万5000円のほか、省エネ改修等に係るものを含めて総額1億2500万円強を見込んでいるところであるが、企業主導型の保育施設等に係る軽減については、新年度の適用施設はない状況である。

第3項 軽自動車税

問 軽自動車税において、本年10月から環境性能割が導入され、県が徴収することであるが、実際に自動車を購入する際の流れとあわせて、個人負担への影響など詳細を伺いたい。

答 環境性能割は、自動車の燃費性能向上を目的として、現行の自動車取得税にかわって導入されるもので、本年10月から自動車の購入時に販売店が徴収のうえ県に納付する流れとなる。税率については購入車両の環境性能によって異なるものの、個人負担の増が生じることはないと認識している。

第4項 市たばこ税

問 新年度の税収見込みにあたり、課税対象を合計9878万7000本と見込んでいるが、近年の推移や加熱式たばこの見込みを含めて、この算定根拠を伺いたい。

答 たばこに関しては、近年の健康志向もあり、年々減少であることに加えて、今年度10月1日から増税されていることから、平成21年度の地方税法改正に伴う増税時における税収の落ち込み状況も参考にしながら、対前年度比91%で見込んでいる。なお、加熱式たばこについては、紙巻き式たばこに含めて算入のうえ予算計上しているところである。

第2款 地方譲与税

第4項 航空機燃料譲与税

問 新年度の歳入を対前年度比で6412万9000円の減額と見込んでいるが、伊丹空港では離発着の便数が減少しているといった認識はなく、計上額の算出に理解しにくい部分があることから、その根拠等を伺いたい。

答 航空機燃料譲与税の算定に関しては、従前から議会において検証の必要性を指

<p>摘されているところであるが、市として法規定などを含めて確認を試みたが、本市の状況に変化がなくとも他自治体に所在する飛行場の状況などが影響するため、これが把握できない中では、本市に対する当該譲与税の額が減少している要因について十分な検証が困難な現状にある。</p>
<p>第 3 款 利子割交付金 ~ 第 8 款 自動車取得税交付金 質疑なし</p>
<p>第 9 款 環境性能割交付金 第 1 項 環境性能割交付金</p> <p>問 税制改正に伴い、自動車取得税交付金が廃止され、環境性能割交付金が本年 10 月に創設されるが、これに伴う市歳入への影響について伺いたい。</p> <p>答 環境性能割は、自動車取得税にかわるものであり、自動車の環境性能に応じて税率が異なるものの、交付金の収入額としては、特に差異が生じることはないと考えている。また、環境性能割の導入当初においては、税率の軽減措置が講じられるが、これに伴う地方税の減収分は国が補填することとなっていることから、この点でも本市の歳入に影響はないものと認識している。</p>
<p>第 10 款 国有提供施設等所在市町村助成交付金 第 1 項 国有提供施設等所在市町村助成交付金</p> <p>問 当該交付金は、久代訓練場や射撃場が交付対象とされる一方で、自衛隊阪神病院や総監部は対象外とされている。この点を含めて、当該交付金の算定に関しては、市として過去から要望が続けられているが、改善に向けた進展などを含めて、現状を伺いたい。</p> <p>答 当該交付金については、法令に基づき、交付対象は自衛隊が使用する飛行場、演習場、弾薬庫等に限定されている。市としては、自衛隊病院や総監部などの関連施設についても交付対象とするよう、毎年のように要望活動を行っているが、実現には至っていない状況である。</p>
<p>第 11 款 地方特例交付金 質疑なし</p>
<p>第 12 款 地方交付税 第 1 項 地方交付税</p> <p>問 普通交付税の予算計上額が 30 年度と比較して、10 億円程度の増額として見込まれているが、その要因について伺いたい。</p> <p>答 30 年度 3 月補正後の額と比較すると、普通交付税は約 7 億 4000 万円の増額となっている。これは、社会保障費の伸びや過去の起債に対して普通交付税で財源措置される公債費の増分を基準財政需要額に反映していることが主な要因で</p>

あり、加えて、交付税財源の不足に伴う措置として発行していた臨時財政対策債が、約4億円減となる見込みであることから、これらの要素を踏まえて予算計上しているものである。

第13款 交通安全対策特別交付金

質疑なし

第14款 分担金及び負担金

第2項 負担金

問 保育所入所負担金に関連して、31年10月から幼児教育・保育の無償化が予定されている中で、給食の食材料費は自己負担となるようであるが、これに係る予算計上の取り扱いについて伺いたい。

答 保育所及び認定こども園における給食の食材料費などは、一般会計の雑入で「保育所給食費徴収金」として計上している。したがって、これらの徴収状況は、予算及び決算において明らかになるものである。

第15款 使用料及び手数料

第1項 使用料

第1目 総務使用料

問 アステ市民プラザの使用料を予算計上するに当たり、貸館の稼働率について、具体的な目標値とその設定に係る考え方を伺いたい。

答 具体的な稼働率といった数値目標は設けておらず、使用料の収入見込みについては、30年度の実績等に基づく金額を算出した後、キセラ川西地内にオープンした複合施設の新たな利用を考慮して、前年度比95%で設定したところである。

第7目 土木使用料

問 住宅使用料の滞納繰越分が約1億3500万円にのぼっており、これに対する徴収率を15%と見込んで予算計上されているが、滞納期間など詳細を伺いたい。

答 滞納繰越分については、低所得者や行方不明等により徴収困難な状況があるため、前年度の決算値を参考に徴収率を設定している。また、滞納期間については、公営住宅使用料の時効は5年間であるが、滞納者から誓約をとるなど、納付意思が確認できる場合は、時効援用がない限り時効は成立しないため、滞納期間が10年を超過している事案もある。

第2項 手数料

第3目 衛生手数料

問 犬の登録事務等手数料として534万円が計上されているが、登録頭数の見込みと無登録への対応について伺いたい。

答 この手数料は、狂犬病予防法に基づく犬の新規登録の際に徴するもので、31年度は637件を想定している。犬の飼い主には、この法律で登録が義務付けられていることから、無登録とならないよう市広報誌等で呼びかけを行っているところである。

第7目 土木手数料

問 放置自転車返還手数料76万8000円が計上されているが、返還台数見込み及びそれぞれの単価について伺いたい。

答 予算計上は、29年度の実績をベースとして、自転車は1台当たり2000円で302台を、原動機付自転車又は普通自動二輪車は1台当たり3500円で47台を見込んでいる。

問 都市計画手数料で213万6000円が計上されている屋外広告物許可等手数料について、この許可が申請主義となっており、未申請者に対する毅然とした対応が必要であると考えますが、市の見解を伺いたい。

答 本手数料の徴収根拠である屋外広告物条例は兵庫県条例であることから、県との連携を強化することはもとより、他市においても同様の課題を抱えていると考えられるため、情報交換などを行いながら対応策を研究していきたい。

第16款 国庫支出金

第2項 国庫補助金

第1目 総務費国庫補助金

問 マイナンバー制度の情報連携に必要な電算システムに係る経費の財源として、社会保障・税番号制度自治体間連携事務補助金303万4000円が計上されているが、新年度の改修内容と補助率を伺いたい。

答 本システムは、昨年度から稼働しているが、31年度に自治体中間サーバー・プラットフォームに一部改修が加わるため、これに伴う対応を行うものである。改修費用については、全国一律の基準により、団体規模別に割り当てられることとなっており、補助率としては、2分の1を若干下回る状況となっている。

第3項 委託金

第1目 総務費委託金

問 自衛隊員募集事務委託金として4万5000円が計上されているが、この委託内容とあわせて、18歳及び大学卒業者にかかる名簿の取り扱いについて、新年度においても閲覧という対応となるのか、市の考えを伺いたい。

答 まず、市の受託内容としては、自衛隊員の募集に関して依頼があった場合に、市広報誌への掲載などの啓発を行っている。年齢者情報については、30年度に自衛隊からの依頼はなく提供していない状況であり、新年度における対応についても現時点では不明である。

第2目 民生費委託金

問 人権啓発活動地方委託金について、前年度より73万円増の100万円が計上されているが、これは人権と平和を考える市民の集いを開催する費用の財源として計上しているのか。

答 当該委託金は、啓発事業として、講演会や広報の発行、研修会実施などの費用に充てられているが、5年ごとに委託金が増額されることとなっており、31年度が該当するタイミングとなるため、これを活用して人権と平和を考える市民のつどいを開催することとしているものである。

第17款 県支出金

第1項 県負担金

第2目 民生費県負担金

問 障害児通所給付等事業費負担金について、近年は通所受給者証の交付者数が増加していると認識しているが、新年度における負担金の計上に際しては、こうした実態を見込んで算出しているのか伺いたい。

答 当該負担金の額は、障害児通所支援に関する5事業の歳出見込額に対応する県の負担割合(4分の1)に基づき計上している。事業費用の内訳として、就学前の子どもに対する支援である児童発達支援では、小学校入学にあわせて放課後等デイサービスに移行するなど、一定利用が行きわたったことなどを踏まえ、前年度比で約1930万円の減額とする一方、放課後等デイサービスは、18歳まで利用できるため、引き続き増加傾向にあると判断されることから、約4984万円の増額とするなど、それぞれの事業の利用状況に応じて予算額を見込んでいるところである。

第2項 県補助金

第5目 農林業費県補助金

問 ウメ輪紋病緊急防除対策事業補助金として1913万6000円を計上しているが、被害発生 の現状と今後の見通しを伺いたい。

答 ウメ輪紋病については、30年度の被害状況を見ると、市内では順調に終息の方向が確認できる状況にあるが、被害がなくなるには至っていないため、引き続き対策に取り組んでいく考えである。

第18款 財産収入

第1項 財産運用収入

問 31年度、新たに本庁舎駐車場貸付収入として650万円を計上していることから、市役所駐車場の面積と駐車可能台数など現状の詳細を伺いたい。

答 駐車場面積は地上部分が3880平方メートルであり、駐車可能台数は地上60台、地下54台となっている。利用料収入としては29年度実績で約704万円となっている。

第19款 寄附金

質疑なし

第20款 繰入金

第1項 基金繰入金

問 財政基金積立金繰入金として14億759万7000円が計上されているものの、予算編成の段階では収支均衡が達成できていないことから、現時点における予算執行後の最終的な見通しを伺いたい。

答 予算編成の段階では、各種事務事業を執行する際に不足額が生じないように歳出予算を計上しているが、当該繰入金については、例年、決算ベースでは、予算額に対して10億円程度不要となる傾向にある。中期財政運営プランにおいても31年度収支を4億2900万円のマイナスと見込んでおり、突発的な事象が発生しない限り、これに近い水準になるのではないかと考えている。

第21款 繰越金

質疑なし

第22款 諸収入

第3項 貸付金元利収入

第1目 貸付金元利収入

問 市立川西病院貸付金利子517万円について、市立川西病院貸付金返還金6億円に係る利子の取り扱いを含めて、その詳細を伺いたい。

答 6億円の返還金については無利子であり、計上している貸付金利子について

は、25年度末時点における長期貸付金の約25億円にかかるものである。

第6項 雑入

第5目 派遣職員給与費等負担金

問 東日本大震災に係る派遣職員給与費等負担金として1492万5000円が計上されているが、現在の派遣状況と31年度の予定を伺いたい。

答 現在、宮城県の南三陸町と女川町に職員を派遣しており、31年度においても同様の対応を予定している。

第6目 他団体負担金及び助成金

問 川西さくら園就園負担金として853万8000円が計上されているが、幼児教育・保育の無償化に伴い当該金額に影響があるのか伺いたい。

答 当該負担金は、川西さくら園の運営経費の一部を猪名川町から通っている児童数に応じて同町が負担するものであるが、無償化により利用者負担が無料になる分については、国庫支出金の障害児通所給付等事業費負担金で措置されるため、この就園負担金には影響はないものである。

第23款 市債

第1項 市債

問 中学校エレベータ整備事業費市債3000万円の詳細を伺いたい。

答 この対象は、川西南中学校におけるエレベーター設置事業であり、30年度から31年度の継続費として実施している。31年度の工事費を3000万円としており、これに市債を100%充当することとし予算計上しているところである。

同 歳出

第1款 議会費

質疑なし

第2款 総務費

第1項 総務管理費

第1目 一般管理費

問 市立川西病院が本年4月より指定管理者制度へ移行することにより、市職員としての異動予定者が55人となっている。こうした状況を踏まえて、正規職員の受け入れに伴う臨時職員の雇用や病院からの異動職員に対する配慮など、新年度に向けた対応について市の考え方を伺いたい。

答 臨時職員については、新年度で全体の勤務日数が減少することとなる。新年度に向けて、自ら新たな就職先を探されるなどして退職された職員もあるが、引き続き雇用を希望される場合は、職員課において相談窓口を統括しながら、組織内で配置可能な部署を紹介するなどの対応を行っているところである。

答 市立川西病院からの異動により、新たな職場に配置される看護師等に対しては、仕事内容が変わることによる戸惑いもあることから、先輩職員によるエルダー制度をはじめ、あらゆる手段を講じながら、全力でサポートするための体制を整え、可能な限りの配慮に努めていきたいと考えている。

第2目 企画費

問 行財政改革推進事業で委員報酬99万1000円が計上されている。これにより行財政改革審議会を設置し、全事業の再検証や財政健全化条例制定に向けた議論が進められるとのことであるが、委員の募集方法や取り組みのスケジュールなどの詳細について伺いたい。

答 当該審議会については、本年5月から6月を目途に審議を開始したいと考えており、その審議内容に応じた中間報告の取り扱いについても今後検討していきたいと考えている。

答 新年度から予定している全事業の再検証と財政健全化については、専門性の高い分野となることから、現時点では公募による委員募集ではなく、学識経験者や公認会計士に加え、NPO関係や民間事業の経験者を選出したうえで、中間報告を行う際に広く意見が聴取できるような仕組みづくりなどを検討しており、できるだけ専門性を活かした審議会となるよう取り組みを進めていきたい。

対象事業は約300事業であるが、職員とディスカッションしながら検証するなど、本格的に議論を行う事業は30数事業を想定している。その他の事業は、市が作成した成果報告書等を参考としながら方向性を検証していきたいと考えている。

問 参画と協働のまちづくり推進事業において、新年度からコミュニティ組織による活動の活性化を支援するため、ふるさとづくり寄附金を活用した「(仮称)ふるさと支援金」が創設されるとのことである。当該制度が積極的に利用されるには、地域住民への十分な説明はもとより、本市を応援する市外在住者から寄附金を得るための活動が重要になると考えるが、新年度に向けた取り組みの考え方を伺いたい。

答 新年度に創設する支援金については、市内に居住する人の家族等を想定し、現

在は市外に在住する人から、自らが生まれ育った地域のコミュニティ活動を応援するための寄附金を募るものである。当該制度については、地域の活性化に必要な資金を自主的に獲得するための手段として、前向きに受けとめる役員等もあり、引き続き、ふるさとづくり寄附金の趣旨を含めて、しっかり説明していきたいと考えている。

第3目 情報化推進費

問 情報化事業において総額2億2091万2000円が計上されているが、先般、猪名川町との地域包括連携が締結されるなど、いわゆるスマート自治体の推進や広域自治体連携を進めていくことが重要となっているが、こうした取り組みにかかる調査・研究費用は、新年度予算に盛り込まれているのか。

答 他の自治体との連携を進めて事務事業を効率化するという方向については、国が推進している内容であり、本市においても課題認識はしているところであるが、新年度予算においては、具体的な費用を反映するには至っておらず、引き続き検討していきたい。

第4目 広報費

問 本市においても外国人に対する生活情報の提供など、広報活動が重要になってきていると感じているが、広報誌発行に係る配慮など、現在の対応状況について伺いたい。

答 市のホームページでは、昨年4月のリニューアルにあわせて、英語・中国語・韓国語をはじめ8か国語の翻訳対応が可能となっている。一方、広報誌については、ホームページ上でもPDFファイルによる掲載となっており、対応が図れていない現状にあることから、今後の検討課題であると認識している。

第6目 財産管理費

問 庁舎維持管理事業において、市役所駐車場の運営形態が変更され、4月からは原則として機械管理となる予定であるが、現在の委託先であるシルバー人材センターとの引継ぎを含めて、混雑時の整理や突発的な対応が必要となった場合の対策等について伺いたい。

答 突発的な対応が必要な場合の対策としては、本庁舎の警備業務において対応が可能となるよう、委託事業者と事前調整済みである。また、現在、シルバー人材センターが担っている場内整理等の業務については、案内看板やマーク表示に加え、ゲート部分に呼び出しボタンを設置することで、所管部署の職員並びに警備

員による人的援助の体制を整えていきたいと考えている。

問 車両管理事業において、公用車管理運転業務委託料として3040万3000円計上されているが、公用車管理等の外部委託についてどのように評価しているのか。あわせて、他市においては、公用車でなくタクシーの使用に切り替える例も見受けられることから、当該事業のあり方に関する市の考えを伺いたい。

答 29年度より公用車の管理業務等を民間事業者へ委託している。専門の事業者へ委託することにより、運転規律の確保や安全性の向上が図られたと考えている。また、市職員で対応していた際には、休暇取得などの労務管理が難しい側面もあったが、業務委託により柔軟な対応が可能となるなど改善が図られており、人件費との比較においても費用面で効果があったと認識している。従って、現時点では、タクシー利用の検討には至っていない状況である。

第7目 公共施設マネジメント費

問 公共施設マネジメント事業において、ふれあいプラザの解体工事にかかる監理委託料や工事請負費が計上されているが、当該工事については、当初予定より進捗に遅れが見られる状況である。当該施設敷地の借上料への影響も懸念するところであり、施工に日時を要している理由と完了時期の見通しを伺いたい。

答 当該施設については特殊な杭が使用されており、この撤去作業のため、解体工事に日時を要していることが主な要因であり、完了時期としては、31年12月末を見込んでいます。

第8目 人事管理費

問 30年度より、主査級職員の管理職手当が廃止され、時間外勤務手当の対象となったが、この取り扱いが影響しているとはいえ、議案質疑資料では、29年度に比べ30年度の支給額が大きく増加しているところである。そこで、この傾向をどう分析し、新年度の人事管理や業務分担の均衡化といった多様な視点での取り組みを進めていくのか市の考えを伺いたい。

答 30年度からは、給与制度の見直しにより、職務等級の該当役職も変更しており、議案質疑資料に記載した「3級」を例にとると、29年度の「主事」から30年度は「主任」の対象等級となっていることから、1人当たりの単価が増加する結果となっている。新年度においては、働き方改革への対応を踏まえて、時間外勤務については、1カ月45時間、年間360時間を上限とすることを基本としながら、労務管理等にかかる取り組みを進めていきたいと考えている。

問 人事給与管理事業において、人事給与システムのリース料等が計上されているが、1000人程度の事業者規模であれば、オーソドックスなシステムと比較すると導入コスト及びランニングコストで、現行経費より大幅な削減効果が期待できるものもある。こうした点に関する調査研究などを含めて市の検討状況を伺いたい。

答 人事給与管理システムについては、他システムとの連携を含めて見直しが必要な部分はあると認識している。ただし、現行システムのリース期間が33年10月までとなっていることから、関連するシステムの切り替え時期も念頭に置きながら、一体的に検討を加えていきたいと考えている。

第12目 スポーツ振興費

問 一庫ダム周遊マラソン大会補助金として348万9000円が計上されているが、前年と比較すると179万2000円の増額となっていることから、その理由を伺いたい。

答 当該補助金は、神戸マラソンと日程が重なっていることに伴い警備員の確保が困難になっていることや送迎用バスの使用料上昇といった経費増加の要素に加え、近年は参加者が減少傾向にあることが参加料収入に影響しており、大会運営に収支不足が生じる状況となっている。こうしたことを踏まえて、新年度の補助金を増額しているが、当該補助金については、その5分の4に相当する額がスポーツ振興くじ助成金として交付される予定となっている。

問 (仮称)東谷多目的広場用地購入費として4565万円が計上されているが、当該用地の面積等とあわせて、隣接道路が狭隘であるなど利用に際しては安全対策も必要になると考えられることから、当該広場整備に向けた市の考えを伺いたい。

答 購入を予定している用地は、兵庫県立川西北陵高校の北西に位置する山原字垣ノ谷地内で、面積は約8300平方メートルとなっている。隣接道路については狭隘であるものの、車両の離合は可能な状況にある。今後は、地元とも協議しながら、広場への動線や利用時間帯などのルールづくりを進めるとともに、道路の整備などに関しても必要に応じて対応を検討していきたい。

第13目 アステ市民プラザ運営費

問 アステ市民プラザには31年度も市職員が配置されるが、限られた人員の再配置や運営コストを考慮すると、指定管理制度の導入も有効であると考えることがか

ら、これに対する市の見解を伺いたい。

答 現段階では指定管理者による運営の検討は考えていないが、マイナンバーカードの普及状況や市行政センターのあり方を踏まえながら、将来的には検討しなければならない課題であると認識している。

第16目 キセラ川西プラザ運営費

問 キセラ川西プラザが開設されたが、点字ブロックをはじめ、設備面において改善すべき箇所が複数あると感じている。そこで、市としての現状認識と今後の改善に向けた対応等について伺いたい。

答 現状において、様々な団体から要望を受けており、順次、対応できるものから改善を行っているが、新年度予算として、特に経費を計上している状況ではない。

答 新年度予算への計上には至っていないが、緊急性なども含めて、現在、関係部署間で調整を行っており、改善内容等を整理した上で、必要なものについてはオール川西として検討を進めていきたい。

問 キセラ川西プラザ駐車場用地の土地借上料5926万7000円が計上されているが、駐車台数が合計308台であることから判断すると、近隣の月極駐車料金と比べて割高ではないかと感じるが、この点について市の見解を伺いたい。

答 予算計上している土地借上料を駐車台数で単純に割り戻すと、1カ月当たり1台1万6000円程度になり、近隣の民間駐車場の月極料金と比較すると高額ということになる。しかし、駐車場内には十分な導入路や緑地を備えており、借上時点においては、土地鑑定士により算定された価格により契約を締結していることから、この借上料については適正な金額であると考えている。

第3款 民生費

第1項 社会福祉費

第1目 社会福祉推進費

問 民生児童委員活動事業では、平成28年の改選以来欠員となっている地域があるなど、民生委員の担い手不足が課題となっている。そこで、31年の改選に向けた新たな確保策など、新年度における取り組みについて伺いたい。

答 前回の改選時に定数の見直しや年齢要件の緩和などを行ったが、欠員の解消には至っていない現状である。民生委員の退任後においては、民生委員のサポート活動をしていただいている協力委員に依頼して欠員補充に努めていきたいと考えている。

また、地域における人材の発掘が極めて重要となっていることから、さまざま

な媒体を利用して制度の周知を図るとともに、行政職員の退職者をはじめ、担当職員が地域に出向いて個別に話をするなど、積極的な働きかけに取り組んでいきたい。

問 地域福祉活動支援事業において、ふれあいプラザ解体に伴うPCB（ポリ塩化ビフェニル）処分業務委託料151万1000円が計上されているが、従前から市内の旧学校校舎に保管されていたPCBの処分を合わせて行うことは検討しなかったのか。

答 現在、市において保管をしている高濃度PCBについては、旧南部処理センターで厳重に保管しているが、平成33年3月31日が処理期限となっており、北九州PCB廃棄物処理施設において32年度に処分予定である。なお、新年度に予定しているふれあいプラザの解体に際しては、低濃度PCBを処分することとなるため、北九州の施設に限らず処分が可能であることから、解体工事と併せて処分を行うものである。

第2目 人権推進費

問 人権啓発推進事業において、平成31年度は「人権と平和を考える市民のつどい」の開催を計画されているが、その詳細を伺いたい。

答 平和の大切さについて考えるとともに人権の尊重について学ぶ場として、9月28日にみつなかホールにおいて開催を予定している。参加人数は350人を目標としており、実施内容としては、講演会、ミニコンサート、平和展などを考えている。

問 子どもの人権オンブズパーソン事業については、児童虐待などが社会問題となる中で、求められる役割が複雑・多様化しているが、こうした状況下では、新設された「こども・若者ステーション」との連携といったことも重要となってくる。そこで、こうした関係部局との協力体制を含め、新年度以降の対応に関する市の考えを伺いたい。

答 児童虐待に関して、児童福祉法に基づく措置とオンブズパーソンが有する権限は異なるところである。事案によって、即座に保護が必要なケース等については、子ども・若者センター又は県のこども家庭センターが法に基づいて対処することになるが、オンブズパーソンについては、まず子どもの相談を受けた後、必要に応じて調査を行い、その結果に基づいて、意見表明や勧告、是正の申し入れなどを市の機関に対して行うもので、虐待事案を含めて、引き続き、必要な情報は迅

速に関係機関へ伝達するなど、適切な対応に努めていきたい。

第3目 総合センター費

問 貸室の有料・無料を合わせた実稼働率について、平成30年度は耐震補強工事の影響もあり、利用率は下がっていたと認識しているが、31年度はどの程度を目標としているのか伺いたい。

答 平成29年度の実績である全体の平均稼働率25%を上回れるよう、さまざまな展開を考えていきたい。

第4目 障害者福祉推進費

問 川西市では15日としている放課後等デイサービスの支給日数について、伊丹市や猪名川町など他市町の取り扱いと比較しても少ないと感じるが、保護者の就労支援のために増やしていく考えはないのか伺いたい。

答 支給日数については、標準を15日としており、上限とは考えていない。当該サービスは療養を行うことが目的で、その支給量は、相談支援事業所と家族が相談した上で作成された障害児支援利用計画案をもとに決定しており、それぞれの障害の程度や置かれている環境等に応じたサービス量を確保できていると考えているため、現時点で変更する考えはない。また、就労支援という観点では、日中一時支援事業との組み合わせで、そのニーズには応えているところである。

問 平成30年4月から日常生活用具の給付対象品目にスピーチプロセッサ（人工内耳体外部装置）が追加されたが、利用実績は1件とのことである。まだ利用者への周知が十分ではないと考えられるが、今後の対応策について伺いたい。

答 対象品目の拡充については、昨年4月の広報誌に掲載したほか、ホームページにも案内を掲載し、周知に努めているところである。必要とする人に情報を届けるためには、医療機関やスピーチプロセッサを取り扱う事業者への周知が効果的であると考えていることから、こうした視点で引き続き取り組んでいきたい。

第5目 福祉医療費

問 母子等医療扶助事業について、平成30年8月から所得制限の基準が緩和されたが、それによる対象者の動向と制度変更に係る周知方法について伺いたい。

答 所得制限の緩和により、約80名が新たに受給資格を得ることになったが、母子家庭にあっては、乳幼児等医療等の助成内容から、そちらの制度を選択されているケースがある。なお、制度の改正があった際には、対象者に対して個別に案

内をして周知徹底を図っているところである。

第7目 医療保険費

問 国民健康保険事業特別会計操出金のうち、福祉医療波及分が1037万4000円となっているが、国からのペナルティーについて、新年度の見通しを伺いたい。

答 平成30年度から未就学児までの医療費助成はペナルティー対象外になった。その他について、全国市長会等を通じて要望を続けているが、31年度については特に変更はない状況である。

第2項 老人福祉費

第1目 老人福祉推進費

問 シルバー人材センター運営費補助金3015万5000円について、過去の実績を見ると、年度によって金額差があり、特に新年度予算は30年度に比べて約1000万円減の計上となっている。この要因について伺いたい。

答 この補助金については、シルバー人材センターの収支差額を補助するものであるが、新年度の補助額は、31年3月末に退職する職員が4月以降に再雇用となるため、その人件費分が減額となったほか、シルバー人材センターによる事業収入増の努力によるものであると考えている。こうした中、新たな事業展開の必要性について同センターとも共通認識しており、今後、民間需要の開拓といったことを含めて協議を重ねていきたい。

問 高齢者生きがいづくり推進事業における「ふれあい入浴事業」については、利用者が固定化する傾向にあると認識しているが、当該事業の今後のあり方について市の考えを伺いたい。

答 当該事業については、継続的な利用者があることから、高齢者の居場所づくりとして有益であると考えている。ただし、将来的な事業の継続については、事業の有効性や入浴施設の動向も見極めながら、引き続き検討はしていきたいと考えている。

第3項 児童福祉費

第1目 児童福祉推進費

問 子育て世代包括支援事業において、明峰中学校区に新たな出張プレイルームが開設されるが、新年度での事業内容など詳細を伺いたい。

答 地域子育て支援拠点として中学校区単位での整備を進めているが、明峰中学校区には未設置の状況であったことから、本年10月より明峰公民館において、月2回程度の出張プレイルームを開設することとしたところである。具体的には、こども・若者ステーションのプレイルームで勤務している相談員が出向いて対応することとしており、現在開設している清和台・けやき坂・北陵の各公民館における取り組みと同様の実施回数を想定している。

問 児童虐待防止対策支援事業費補助金が活用される子ども家庭総合支援事業について、新年度の事業内容と期待する効果について伺いたい。

答 子ども家庭総合支援事業は、児童虐待の防止や早期発見、家庭での養育が難しい0歳から18歳未満の児童を対象とした相談、さらに、事案に応じて必要な支援機関へとつなぐ役割を担っている。31年度については、児童虐待の早期発見や必要な支援に重点を置いて、重篤な事例を出さないよう、しっかり取り組んでいくことが目標になると考えている。

第3目 保育所費

問 幼児教育の無償化に伴い、今まで保育料の中に含まれていた給食費等が実費負担となる予定であるが、現在、認定こども園では、道具箱の負担など保育料以外の要素があり、保護者負担に差が見られる状況である。そこで、今後、さらに保護者負担が増えていく可能性があるのか伺いたい。

答 実費で徴収する費用については、国においても保護者負担とする方針であるため、給食費は保護者が支払うこととなる。これに加え、これまでは保育料に含まれていたバス遠足の費用なども実費負担になると想定しており、これらについては、保護者に理解を求めていきたいと考えている。

第4項 生活保護費

第1目 生活保護費

問 近年における生活保護世帯の増加や多様化の傾向を踏まえ、現在、ケースワーカー1人当たりの担当件数も多くなっているが、人員配置として十分な対応が可能な体制となっているのか、市の見解を伺いたい。

答 現在、生活保護世帯をケースワーカーの配置人数で単純に割り戻すと、1人当たりの担当件数は100件を超える状況であるが、ケースごとの事情を考慮し、また職員のストレスといった面にも配慮しながら、応援体制を整え対応しているところである。

なお、新年度からは、正規職員が1名増となり、ケースワーカーが増える予定となっている。

問 嘱託員報酬において、生活支援事業では相談員が4名、生活困窮者自立支援事業では就労支援兼相談支援員が3名配置されている。生活保護世帯の自立のための就労支援も重要ではあるものの、生活保護に至らないよう、生活困窮者に対する支援体制を手厚くすることが必要であると考え、人員配置にかかる考え方を伺いたい。

答 生活支援事業と生活困窮者自立支援事業とで、特に人数の差を設けているわけではない。

また、生活困窮者の相談については、別に主任相談員が配置されているため4名となっている。今後、生活困窮者に関する相談件数が増加していく場合には、改めて対応を検討していきたい。

問 生活扶助基準額の見直しが行われ、これまで対象であった世帯が生活保護を受けられなくなったのではないかと懸念しているが、該当者の状況と生活困窮者自立支援制度との連携に関する取り組みについて伺いたい。

答 今回の見直しが直接の要因で廃止となった世帯はないが、今後、相談を受ける際には、世帯の状況や生活できるだけの資力があるかなどの視点で対応していきたいと考えている。また、生活困窮者自立支援制度の担当とは、毎月情報交換の場を設けており、相談があれば常に情報共有ができる関係を構築している状況である。

第5項 災害救助費

質疑なし

第4款 衛生費

第1項 保健衛生費

第1目 保健衛生総務費

問 健康づくり推進事業の「健幸マイレージ」に係る委託料については、前年度に比べ大幅に増額されている。議案質疑資料でも参加者数が増加する見通しが示されていることから、その要因と併せて、ポイント交換の取り扱いを含めて、新年度における組みの考え方を伺いたい。

答 30年度より地域創生交付金を活用しながら参加者数の増加に努めており、継続参加者に加え、31年度では新規参加者を1000人程度と見込んでいること

から、これに伴い委託料を増額しているものである。なお、ポイント交換については財源を伴うため、30年度において1人当たりの年間ポイントを半減しながら、参加の増加に対応しており、新年度も同様の内容で事業を進めていきたいと考えている。

第2目 予防費

問 高齢者用肺炎球菌の定期の予防接種について、30年度までとされていた経過措置がさらに5年延長となったことから、その初年度となる31年度において、接種率の向上に向けた取り組み内容などを伺いたい。

答 この予防接種を過去に受けた人は対象外となるため、これまでに受けていない人に対して個別通知を行い、これまで以上に啓発を進めていきたいと考えている。

第3目 保健センター費

問 健康診査事業において、各種検診等の受診率が低調に推移しているが、この要因をどのように分析し、31年度に向けての取り組みを考えているのか伺いたい。

答 昨年度までは、受診にかかるクーポン券のみを発行していたが、今年度からは受診の必要性などを伝えながら、40～60歳の年齢層に対して5歳刻みで個別勧奨を行っている。これまでの傾向では、特に、乳がん検診と胃がん検診の受診率が低い状況であり、乳がん検診については、クーポン券以外でも受診できるよう医療機関に要請して受診率が向上しているほか、胃がん検診については個別委託化に加え、新年度には人間ドックで内視鏡検査を追加するなどの対策を講じているところである。

第7目 病院費

問 新年度における指定管理料の支払い方法やスケジュールについて、具体的な内容を伺いたい。

答 指定管理料の支払い方法等については現在調整中であるが、年度協定書の中で詳細を記載して締結することとしている。具体的な内容については、3月中に特別委員会等の場で説明する予定である。

第2項 環境衛生費

第1目 環境衛生総務費

問 犬の登録事業について、登録手数料等の特定財源が事業費を上回る状況と認識しているが、これに応じて手数料の設定を見直す考えはないか伺いたい、

答 犬の登録手数料として1頭につき3000円、鑑札の再交付手数料として1件1600円、狂犬病予防注射済票の交付手数料として550円及び当該済票の再交付手数料として340円を徴収しており、事業費を上回る状況となっていることから、その分は当該事業の職員人件費に充当しているものである。したがって、今のところ手数料等を見直すことは考えていない。

第3目 斎場費

問 斎場管理運営事業に関連し、火葬後の残骨灰に含まれる有価物の取り扱い等が問題となっているが、市として実態を調査するなお、今後の対応について伺いたい。

答 現在は、遺族の心情などに配慮して、残骨灰については事業者処理委託し、供養の上埋葬しているところである。こうした中、新年度からは、指定管理者による運営を予定していることから、この取り扱いを含めて精査の上対応していきたい。

答 残骨灰に含まれる貴金属等の取り扱いについては、新聞報道等もあり議論のあるところであるが、遺族の心情など非常にデリケートな問題であり、今後に向けては市内においても取り扱いを検討していきたいと考えている。

問 火葬炉の工事のため休止をしていた告別式場の利用が29年に再開されたが、指定管理者制度が導入されるにあたり、この告別式場は今後どのように運営されるのか、利用料の取り扱いを含めて考え方を伺いたい。

答 告別式場については市民のみ利用としており、再開後、利用件数が増加傾向にあることから、引き続き指定管理者による運営を想定しているが、利用料については、現在と同額の1回1万2000円とする考えである。

問 新年度からの指定管理者制度導入に伴い、現在、斎場に配置されている職員の処遇がどのようになるのか伺いたい。

答 現在、斎場には正職員3名と再任用職員1名が配置されているが、指定管理者制度への移行後は環境衛生課へ移ることとなっている。また、臨時職員等については、本年2月時点で、指定管理者に移行することにより採用期間が満了することを説明し理解を得ているところである。

第3項 清掃費

第1目 清掃総務費

問 ごみ減量化とリサイクル推進事業の生ごみ処理機等購入費助成について、最近の利用状況と今後の継続に係る考え方について伺いたい。

答 29年度は40万円の予算を計上していたが、結果的には33台分17万4000円の執行となった。いわゆるコンポストについては、ブームとなった時期には家電販売店においても多くの製品が陳列されていたが、近年はこうした状況が見られなくなっており、助成件数も減少傾向にある。こうした状況を踏まえて、31年度予算では20万円を計上しているが、生ごみ減量の有効なものであるため、引き続き、助成制度のPRに力を入れていきたいと考えている。

第2目 ごみ処理費

問 身体的な事情などを考慮したごみのサポート収集制度について、該当要件と利用の現状等を伺いたい。

答 この制度については、一人暮らし等でごみの運び出しが困難な場合や介護保険で「要介護2」より重い認定を受けている人、あるいは身体障害者手帳1級又は2級を保有している人を該当要件としているが、これらの要件に該当しない場合でも申請を受けて担当職員が面談を行い、困られている状況を確認した上で、例外的にサポート収集を実施しているケースもある。こうした対応の中で、本年2月時点では、101世帯、123名の利用があったところである。

問 ごみの収集運搬業務において、市職員による直営の対応では、ごみネットの片づけやステーション周辺に散乱したごみの掃除が行われているが、委託業者の場合は、こうした対応がとられていない現状にある。このような状況を踏まえ、新年度においては、委託による収集をどのような体制で臨もうとしているのか伺いたい。

答 直営の収集業務において、ネットの片づけなど、できるところからやろうといった提案が作業員の中から出され、これが全体として徹底されるようになったものである。委託業者については、契約内容に含まれていないこともあり、対応を協議しながら今後とも協力を求めていきたいと考えている。

第5款 労働費

第1項 労働費

第1目 労働対策費

問 労働者支援事業において、インターネットを活用した在宅での就労機会を提供

する在宅就業促進支援委託料として150万円が計上されているが、具体的な支援の内容等について伺いたい。

答 当該事業は、自宅での仕事を希望する人に対して、インターネットクラウドワーキングというものを活用した働き方についての研修や講習会を行っている。現在、翻訳やキャッチフレーズ作成などのライティング分野を中心に支援を進めている状況である。

第6款 農林業費

第1項 農林業費

第3目 農林業振興費

問 農業振興研究会や営農研究会に対する農林業振興事業補助金について、積算根拠とあわせて事業の成果といった点について市の見解を伺いたい。

答 29年度に補助金の見直しを図り、営農研究会は事業を縮小して、その一部が農業振興研究会に移行している。これは、目に見えるイベントや即売会に限らず、農業経営の安定に向けた研究も大変重要になってくることから、どのような事業が必要なのかといった協議がなされた上で、現在の補助内容となっているものである。

問 農業振興事業で1910万6000円が計上されている農林業6次産業化補助金について、その詳細を伺いたい。

答 これは6次産業化の取り組みに対する兵庫県の補助事業で、農山漁村の所得向上や雇用の促進、地域活力の向上を図ることが目的とされている。具体的には農産物の加工や直売等に必要な支援も含まれており、新年度では、老人施設に給食を提供するための加工設備に投資するため、事業者から補助申請があったところである。

第7款 商工費

第1項 商工費

第1目 商工振興費

問 中小企業支援事業のうち、金融機関への預託金9590万円を計上している中小企業者への融資あっせん事業については、現在、金利水準が非常に低く、また、信用金庫や地方銀行等も相談窓口を拡充しており、当該制度の利用件数は減少傾向にあることから、事業自体のあり方を検討すべき時期に来ていると考えるが、市の見解を伺いたい。

答 過去からの流れとしては、申請件数が減少傾向にあるものの、近年においては横ばいの状況となっている。本事業のあり方について検討は重ねているが、一部

の自治体で融資制度自体を廃止し融資を受ける際の信用保証料を助成するといった制度に切り替えるなど見直しの動きがある一方、依然として現制度を継続している自治体が多い実態がある。さらに、当該制度への参加を希望する金融機関が存在する状況も踏まえて、引き続き、今後のあり方を検討していきたいと考えている。

問 商工振興事業において、市内産業を活性化させ、新たな雇用創出や起業支援、コワーキングスペースの整備などを目指す産業ビジョンの策定・会議支援業務委託料500万円が計上されているが、どのような計画を目指そうとしているのか伺いたい。

答 前ビジョンにおいては、設定した指標の多くが未達成の状況となっており、また、市の総合戦略においても関連する指標が掲げられていることから、産業の分野を統括して、より実効性のある計画の策定が必要であると考えている。そのためには、どのような分野から策定に携わってもらうかが重要なポイントであると判断しており、従前は市内商工業者や農業者に依頼していたが、今回は、外部の視点を反映することも考慮した人選を検討しているところである。

第2目 消費生活対策費

問 特殊詐欺対策について、川西警察が貸出す特殊詐欺撃退装置（固定電話に接続することで、着信時に自動録音される旨のメッセージが流れる装置）の活用などを含め、新年度はどのような対策を考えているのか伺いたい。

答 警察の機器貸与については、消費生活センターから民生委員や地域包括支援センターなどの関連部署に情報提供して、市民への利用案内を行っている。ただ、この装置を設置した場合、親しい人からの電話でも必ず「録音します」という音声が出てしまうため、抵抗感じるとの声もあったため、今後もホームページ等を通じての注意喚起をはじめ、相談があった場合には電話番号の通知サービスや留守番電話機能、防犯機能付き電話機器の利用による対策を紹介するなど、丁寧な説明・案内に努めていきたい。

第3目 観光費

問 観光推進事業における「いいな里山ねっと」（川西市・猪名川町・豊能町・能勢町が観光を軸とした地域振興に取り組むネットワーク）の事業推進については、本市がリーダーシップを発揮して積極的な取り組みが必要と考えるが、来年度に向けた市の考えを伺いたい。

答 これまでから「いいな里山ねっと」をより積極的に活用すべきという声は、構成員からもあがっているところである。また、先般、「のせでんアートライン」の会議においては、その実行委員と「いいな里山ねっと」の参加団体が重複することから、これらの取り組みを連携しながら事業を進めていくべきであるといった意見や若手メンバーのワーキンググループにより連携を図ることも提案があり、新年度以降においては、こうした動きにより事業が進展していくことを期待しているところである。

第8款 土木費

第1項 土木管理費

第1目 土木総務費

問 公共交通支援事業において、オンデマンドモビリティサービスを試験的に導入するための委託料として200万円が計上されているが、地域公共交通に係る過去の取り組み状況を踏まえると、実施に向けては、早い段階で公共交通を担う事業者と合意形成を図ることが重要なポイントになると考える。この点について市の見解を伺いたい。

答 新年度に予定している実証実験は、既存の公共交通事業者と競合するような取り組み内容でなく、オールドニュータウンの再生に向け、共に課題解決を目指す官民連携のプロジェクトであると認識しており、こうした思いは既に事業者にも伝えているところである。こうした中で、勉強会などを通して、実証実験に着手する段階から、関係事業者と目指すゴールを共有し、互いにとって良い結果に結びつくよう、市としてもしっかり体制を整え、スタートを切っていきたいという覚悟である。

第2目 交通安全対策費

問 放置自転車等対策業務委託料として2406万5000円が計上されている。この委託料は縮小させていく方向性が示されていたように思うが、現状からは困難であると感じることから、今後の事業を進めるうえでの考え方を伺いたい。

答 当該委託業務においては、本年度、曜日や時間帯別の駐輪状況を調査し、実態把握を行っている。その結果に基づき、試験的に土曜及び日曜日の監視員配置を中止するなど、人件費の削減に取り組むことも検討しており、引き続き、丁寧に状況の分析を行いながら対策を講じていきたいと考えている。

第2項 道路橋りょう費

第1目 道路橋りょう総務費

問 急傾斜地対策事業について、31年度では久代2丁目地内での実施が予定されているが、対策の優先順位などを含めて、実施個所の決定方法等について伺いたい。

答 この対策工事については、基本的に民有地であるため、本来、土地所有者が実施すべきものである。しかし、多額の費用を要するため現実的には対応が困難であるため、県がその所有者と該当区域に居住する住民等からの要望を受けて実施するものであり、市は費用の1割相当額を負担金として支払う仕組みとなっている。したがって、実施個所については、土地所有者等からの要望を踏まえながら、また、阪神間における各自治体のバランス等も考慮した上で、県が決定していくといった仕組みとなっている。

第2目 道路維持費

問 同費目の事業費総額が前年度と比較して2500万円程度減額となっているが、この要因について伺いたい。

答 事業費総額が減額となった要因としては、市域を4分割した上で入札を行うなど、維持補修に係る発注方法を変更したことや事業費を他の費目に振り替えるなどの整理を行ったことが大きな要因である。事業担当においては財政状況が厳しい現状を踏まえ、市民サービスの低下を招くことのないような方法で事業費の圧縮に努めており、その成果を本予算に反映しているところである。

問 街路樹維持管理事業において、今後の管理方針などの策定を含めて、新年度における取り組みの考え方を伺いたい。

答 30年度において部内で街路樹の調査を実施しており、この結果を踏まえて、歩道の盛り上がりなどをはじめ、対応すべき内容を整理していく予定である。その上で、優先順位をつけて、伐採・剪定などの方法を検討しながら、基本的な管理方針をまとめていきたいと考えている。

第4目 橋りょう維持費

問 橋りょう維持補修事業において、一庫新橋1号橋他4橋の維持管理に伴う工事請負費として1億900万円が計上されているが、事業予定の詳細について伺いたい。

答 新年度においては、一庫新橋1号橋、一庫新橋2号橋、新在家橋、出口橋、上

山橋の長寿命化工事を行うこととしており、補助金の交付申請後に、順次工事の発注を進め、年度内での完了を目指して取り組んでいくこととしている。

第3項 都市計画費

第1目 都市計画総務費

問 都市計画管理事業において、都市計画道路網の見直しに係る交通量調査業務等の委託料が計上されているが、新年度における取り組みの詳細を伺いたい。

答 新年度においては、市内で未整備となっている都市計画道路について、必要性等を判断しながら道路網の見直しを進めることとしている。この検討に当たっては、兵庫県が示すガイドラインを参考にしながら、既に学識経験者等による専門委員会を設置しているが、具体的な方針の決定に向けては、パブリックコメントの実施などを含めて、今後の進め方を検討していきたいと考えている。

問 開発行為審査事業において、黒川地区での特別指定区域制度の活用によるまちづくりを検討するための業務委託料が計上されているが、同制度の詳細と地域住民との連携など今後の取り組み内容について伺いたい。

答 市街化調整区域では、環境保全等の効果がある反面、厳しい建築制限等により、人口減少や産業の衰退といった課題が生じていたもので、特別指定区域制度は、こうした状況を解決するために、都市計画法の改正を契機として平成12年に県で創設された制度である。

この指定区域は法令上のものであるため、今後、黒川地区において、現在の環境を保全する箇所と建築基準等を緩和する箇所を明確にするなどの土地利用計画を住民とともに作成した後、その実現に向けた法令整備を進めていく考えである。

第2目 街路事業費

問 新名神周辺対策事業において石道地内の市道改良事業に係る調査委託料として200万円が計上されているが、今後の進捗見通しについて伺いたい。

答 対象となる地権者については、概ね同意を得ている状況であるが、当該地域内は田畑が大半を占め、これにかかる畝が多く存在している。この畝は二線引き畦畔として国有財産となるため、これらの処理には国との調整が必要であることから、事業進捗に時間を要している状況である。

第3目 再開発事業費

問 駅前再開発事業における川西能勢口駅東地区第2工区の事業進捗について、現状と新年度の取り組み内容等について伺いたい。

答 当該地区の整備については、29年度より既存の建物を活用して、新たなテナントが開店している状況に加えて、30年度では、理事会において下水道を整備していく方針が定められた。こうしたことから、新年度においては、地権者との調整を積極的に進めていきたいと考えている。また、30年には、理事会で大阪府城東区の蒲生地区における長屋などを活用したまちづくりの事例を視察されるなど、積極的に賑わいを取り戻すための活動にも取り組まれている状況である。

第5目 公園緑地費

問 緑地維持管理事業の役務費において、ナラ枯れ対策に係る手数料594万6000円が計上されているが、現状と今後の取り組みについて伺いたい。

答 ナラ枯れについては、一定終息状態になってきたとの声が聞かれるが、被害が進行していたり、既に被害を受けている樹木の処理が残っているため、新年度においては、緑地分として57本の伐採費用を計上している。今後については見通せない状況であるが、定期的に巡回点検を行うとともに、市民から情報提供があった場合には、適宜対応していきたいと考えている。

問 キセラかわにしせせらぎ公園については、当初の計画段階より植栽本数が大幅に増加したことに加え、手作業による除草・剪定が必要となったことから、維持管理経費が他の既存公園と比較して多額となっている。このようなことから、当該公園の維持管理に関する今後のあり方について市の見解を伺いたい。

答 同公園の維持管理経費の増額については、人力除草に係る費用が主な要因であると認識している。このため、維持管理事業と併せてPFI手法により実施しているまちづくりコーディネート業務において、下草の除草作業に関する説明資料を作成した上で、維持管理に市民参加を促す働きかけを行っている。昨年末には活動に参加されている市民が主体となった除草作業が実施されており、市民が主体となって楽しみながら参加できる企画もなされており、今後もこのような方向で取り組みを進めていきたいと考えている。

第4項 都市環境費

第1目 空港周辺整備費

問 南部地域整備実施計画における進捗状況の確認と併せて、本年度未実施となっ

ている事項のうち、今後、重点的に進めようとしている内容など、新年度における取り組み方針を伺いたい。

答 当該実施計画の進捗状況については、計画全体における実施率が23%に留まっている状況である。今年度は、庁内に設置した南部整備実施計画の連絡調整会議で、策定から5年が経過している同計画の見直しを図っている。こうした中で、特に高芝地区の道路拡幅については課題も多く、今年度末にも地元住民に説明を行い、今後の進め方などの協議をはじめのほか、計画内容に応じて、関係する他の自治会や南部協（川西市南部地区飛行場対策協議会）とも丁寧に話し合いを進めていきたいと考えている。

第5項 住宅費

第1目 住宅総務費

問 住宅政策推進事業において、30年度から空き家活用リフォーム助成制度が新設され、31年度も制度に係る補助金として900万円を計上しているが、制度拡充など具体的な取り組みについて伺いたい。

答 当該助成制度については、市外の若者世帯や子育て世帯の流入を目的として30年度に創設したが、現時点において助成実績はない状況である。こうした現状を踏まえ、31年度においては、空き家を地域交流拠点として使用する場合や子育て世帯向けの賃貸住宅として活用する場合も助成対象にするほか、老朽化による危険な空き家の流通が進まないことから、建物の除却・建て替えの推進を目的とした補助の追加も検討している。

第2目 住宅管理費

問 市営住宅維持管理事業において、木造等平屋住宅の用途廃止に伴う移転等が進められているが、特に高齢者にとっては、長年にわたって築かれた近隣住民との人間関係を失うことに対する不安の声を耳にする。こうした現入居者にどのような配慮をしながら、事業を進めていくのか、市の考えを伺いたい。

答 木造等平屋住宅の用途廃止については、老朽化に伴う安全上の観点から進めているものである。こうした中、特に高齢入居者の移転に際しては、人との繋がりを重要視する人や通院等に係る利便性を求める人があることなどから、説明会や相談会を開催しながら、可能な限り個々の要望に沿った移転先が確保できるよう、丁寧な対応に努めていきたい。

第3目 建築指導費

問 建築指導事業において、小規模多数利用建築物耐震診断助成事業補助金として120万円計上されているが、助成対象施設の詳細と耐震化の進捗状況等を伺いたい。

答 従来の耐震診断事業においては、主に個人住宅に対する取り組みを進めてきたが、さらに耐震の促進に係る目標の達成に向けて、30年度からは多数の利用者がある小規模な建築物について耐震診断の補助を開始したもので、特に民間幼稚園等に働きかけを行っているところである。なお、市内において対象となる多数利用建築物については45棟と把握しており、耐震診断を終えた22棟のうち5棟については耐震改修が実施されている状況である。

第9款 消防費

第1項 消防費

第1目 常備消防費

問 消防活動事業の備品購入費において、救助工作車の更新に係る予算が計上されているが、当該車両は配備から相当年数が経過していることから、新たに追加された機能等あれば、配備場所と併せて詳細を伺いたい。

答 この救助工作車については、現在、北消防署清和台出張所に配備しており、更新後も引き続き同出張所に配備する予定である。また、更新に伴う新たな機能としては、BC（生物剤・化学剤）テロへの対策として、防除・防染に係る資機材を備えた仕様としている。

問 救急活動事業において、黒川地域では救急要請から到着までに時間を要するなど、立地条件によっては対策が必要な地域が散見されるが、新年度における改善の取り組み等について伺いたい。

答 市内にあっても地域によって現場到着までの時間に差はあるが、最短時間でのルート検索はもとより、地域によっては広域連携に基づき他市町の応援を要請する方が早いといった場合には、これを活用して対応しているところである。また、火災発生時等では消防車両が先行して現場に到着する場合がありますが、救急車両到着までの間に応急措置を行うなど、状況に応じた対応が図れるよう、引き続き、日常の救急活動等を検証しながら、改善の研究を進めていきたい。

問 近年、多くの店舗が入居するビルでの火災に関し、全国的にも問題となる事故が発生しているが、本市において、こうした建物の定期点検など、火災予防事業における取り組み状況を伺いたい。

答 飲食店や物販店が入る建物等の設備点検については、通常、建物所有者や管理者が年2回の点検と年1回の報告を行うこととなっている。また、予防的な取り組みとして、消防の立ち入り検査があるが、現在、指摘のあったビルなど消防法の規定による特定防火対象物は市内で332物件あり、30年度においては、現場の消防隊も活用しながら、概ねこれらの検査が実施できた状況である。引き続き、年1回の立ち入り検査の実施を目標として取り組んでいきたい。

第2目 非常備消防費

問 消防団活動推進事業においては、従前より条例改正等によって入団要件の緩和を図るなど、消防団員の充足に向けて取り組まれているものの、目標定数に届いていない現状である。そこで、新年度における消防団員確保に向けた取り組みについて伺いたい。

答 平成31年3月1日時点で団員総数が380名となっており、条例で定める定数418名には達していない状況である。このため、引き続きホームページ等で広報活動を進めるとともに、定数に対して団員数が不足する地区にあっては、現役消防団員の協力を得ながら、欠員の充足に努めていきたい。また、女性消防団員についても定数30名に対して19名の確保に止まっている現状にあるため、さらに積極的なPRを図っていきたいと考えている。

第3目 消防施設費

問 消防本部・南消防署整備事業では、仮移転中である南消防署の現状回復に伴う設計及び工事監理委託料が計上されているが、仮移転先であるN T Tと進められている工事内容に係る協議の進捗状況等を伺いたい。

答 昨年6月より、N T T側と現状復旧に向けた協議を開始しているものの、相手方の体制整備が十分に整っていないこともあり、具体的な協議が進展していないというのが実情である。今後、市としては、駐車場や建物内1階、2階部分の改修を予定しているが、照明等については復旧工事が不要となることも考えられるため、工事内容の細部についても調整を重ねていきたく考えている。

第5目 災害対策費

問 新年度において防災マップの更新に係る予算が計上されているが、スマートフォンのアプリを活用することなどを含めて、具体的な見直し内容等について伺いたい。

答 現在、兵庫県においてC Gハザードマップが公表されており、浸水想定区域や

土砂災害特別警戒区域のデータ更新も行われていることから、市のホームページからも容易に閲覧できるよう誘導していきたいと考えている。

答 紙媒体としての防災マップは、IT機器が活用できない高齢者をはじめ、市民に対する情報発信には必要と考えており、過去において全戸配布したところであるが、有事の際に活用できるような適切な保管がなされていないといった課題も認識しているため、今後は、配布方法等を含めて取り扱いを検討する必要があると考えている。また、アプリの活用については研究課題としたい。

問 新年度から、土砂災害特別警戒区域の住宅改修費用等を補助する「住宅・建築物土砂災害対策支援事業補助金」が創設されるが、助成要件などの詳細について伺いたい。

答 当該助成制度は、国において既に制度化されているが、今回、本市では、土砂災害特別警戒区域の指定に伴い導入するものである。具体的な内容としては、当該特別区域内から移転される人への支援を含め、既存住宅等が土砂災害に耐えられるよう、家屋改修や擁壁の設置を行う場合などの助成を行うもので上限額は100万円となっている。

第10款 教育費

第1項 教育振興費

第1目 教育総務費

問 複数の費目にわたることとなるため、教育費審査の冒頭で確認をしておきたい。

昨年のお阪北部地震を契機として、幼稚園や学校施設等におけるブロック塀の点検と対策が行われているが、新年度に向けては、どのような取り組みの流れになっていくのか伺いたい。

答 ブロック塀に係る対応として、危険箇所として該当のあった小・中学校、幼稚園及び保育所を合わせて18施設における処理については、全て完了している状況である。

答 学校施設においては、大阪北部地震発生後に各校区内で一斉点検を実施し、ブロック塀のほか看板や倒木といったものを含めて111箇所が危険場所として抽出された。その後、通学の際に当該箇所を回避するなどの対策を各学校に対して周知している。さらに、交通安全面や防犯対策面を含めて、通学路の調査結果がまとまった段階にあり、今後は、これらの危険箇所について点検作業を進めていく予定である。

第2目 教育振興費

問 教育推進管理事業において、学齢簿新システムデータ移行業務等の委託料が計上されているが、各学校で保管されている個人情報の管理について、新年度における強化策等の考えを伺いたい。

答 個人情報の安全確保については、本市の文書等取扱規程にも記載されており、紛失・流失等がないよう万全を期すことが必要であると認識していることから、毎年4月に校長会で周知徹底を図っているところである。しかしながら、今般、市立小学校の児童1名に係る個人情報の紛失事案が発生したことを重く受け止め、あらためて取り扱いの周知を図るとともに、臨時校長会を開催し、再度、個人情報の適正管理に向けた研修を進めていきたいと考えている。

第3目 学校教育推進費

問 外国語推進事業において、ALT（外国語指導助手）の増配に係る費用が計上されているが、同事業に対する成果指標のあり方について、市の見解を伺いたい。

答 当該事業の成果指標については、単に児童生徒の語学能力の向上という観点からのみ捉えるのではなく、外国語に対する関心の高まりや積極的な学習姿勢等も含めて判断することが必要である。今後、成果をはかる上では、子供たちの感じ方といった点が重要であると考えており、毎年、年度末に実施している児童生徒へのアンケート結果を踏まえながら、適切な成果指標の設定について検討していきたい。

問 学校教育支援事業において、部活動の充実と教員の勤務時間適正化に向けた指導員の臨時傭人料が計上されているが、現在、部活動以外で休日等に学校外の施設を使用するなどして活動している事例が見られるが、教育委員会としての実態把握と対応状況について伺いたい。

答 現在、本市においても部活動以外で任意の活動が実施されていることは認識しており、31年度においては、学校の部活動と学校外で実施する任意の活動と明確に区分し、任意の活動が部活動に影響を与えないよう、研修等を通じて各中学校に指導している。新年度からは新たな制度のもとで部活動が展開されることになるが、実施状況を検証するとともに、関係者の意見も踏まえながら、部活動が持続できるよう様々な方法を模索していきたいと考えている。

問 教育研究事業において、次世代を担う人材の育成につなげるための子ども自主活動支援事業の準備経費が計上されているが、これにより、長年にわたって実施

されてきた「子ども議会」が廃止されることとなっている。そこで、新年度以降、どのような取り組みを想定しているのか、市の考えを伺いたい。

答 31年度からは子ども議会の開催を見直し、中学校の生徒会をはじめ、中学校及び川西養護学校から子どもたちの参加を募り、学校を中心としたまちづくりの活動等について、子どもたちが自主的に考えて提案を出し合うような取り組みを考えている。新年度は準備段階と位置付けており、さまざまな検討を行ったうえで、32年度から事業が開始できるよう取り組みを進めていきたい。

問 青少年育成事業において、(仮称)PTAあり方検討会の委員報償費が予算計上されているが、想定している委員構成や開催時期の詳細に加え、この取り組みの目標といった点についても見解を伺いたい。

答 当該検討会については、学識経験者、教育関係者、PTA連合会や地域としての代表の保護者等で構成する考えであり、委員数については最大15名とする予定である。また、検討会の開催については、年4回程度を想定しており、新年度の第1回目を本年5月又は6月頃に開催する方向で準備を進めている。

答 当該検討会の設置理由として、PTAが子どものための活動団体として存在するためには、過去の取り組みの中で良い部分は継承しつつも、保護者のPTA活動に伴う負担感の軽減など、一定見直していく必要があると考えられる部分もある。そこで、あくまでも子どものためにやるべきことを中心に置きながら、当事者である保護者等によって、あらためてPTAのあり方をしっかり検討いただく機会をつくろうとするものである。

問 留守家庭児童育成クラブ事業において、待機児童の解消に向けては、民間事業者を含めて拡充が図られているが、特に、川西小学校やけやき坂小学校といった学童が多い地域において、受け入れの拡充が不十分な状況にあると危惧していることから、新年度に向けた改善への取り組みについて考えを伺いたい。

答 子どもの安全を守るといった観点から、小学校1・2年生で待機児童が発生しないよう優先的な対応に努めている。また、施設面においては、30年度で公設4クラブと民間4クラブを増設したほか、新年度でも1クラブの増設を予定しているが、待機児童の解消には至っていない状況である。

こうした中、川西小学校では30年度に1クラブの増設を行っているが、依然として待機児童が発生しており、けやき坂小学校については、空き教室の活用なども困難な状況にあり、民間事業者の誘致を含めて検討を進めている状況である。

第2項 小学校費

第1目 学校運営費

問 小学校図書整備事業に関連して、小・中学校の図書整備については、100%の整備率を目指しているが、全校での達成には至っていない状況であることから、新年度以降、これを引き上げていくための取り組みについて考え方を伺いたい。

答 学校図書館図書標準の達成に向けて、30年度からの5か年計画で予算措置を進めており、34年度に全校で100%が達成できることを目指して取り組んでいるところである。

問 小学校教育情報推進事業において、新年度からタブレットPCをモデル校で試験的に導入するための予算が計上されるが、配置台数などの詳細について伺いたい。

答 小学校でモデル校1校を選定する予定であるが、配置台数としては生徒用40台と教師用2台を予定している。活用に当たっては、教師が一方的に教えるというかたちではなく、子どもが自ら学び、子ども同士あるいは子どもと教師がつながるツールとなるよう、実際に使用してみて、その状況を検証しながら活用方法を考えていきたい。

なお、中学校費及び特別支援学校費でも同様の予算を計上しているが、中学校では小学校と同じ配置台数とし、川西養護学校では5台の配置を予定している。

第2目 学校給食費

問 新年度における小学校給食1食当たりの単価のほか、消費税の増税に伴う取り扱いの考え方について伺いたい。

答 新年度の小学校給食費については、本年度と同様に1食当たり250円を予定しており、年間給食実施回数183回に同額を乗じた費用を保護者から徴収することとなる。また、小学校給食については、消費税の増税に対して軽減税率が適用される見通しであるため、現時点で増額は予定していない。

第4項 幼稚園費

第1目 幼稚園運営費

問 3歳児保育を実施していない本市の市立幼稚園においては、5歳児に比べて4歳児の児童数が非常に少ない状況が見受けられるが、市としては、この状況を見

守るといった姿勢なのか、今後の対応に関する見解を伺いたい。

答 本市においては、人口の急増に伴い私立幼稚園を誘致したため、3歳児保育については私立幼稚園が担ってきた経過がある。しかしながら、近年、本市においても市立認定こども園においては3歳児保育を既に開始しており、現在、建設予定の市立認定こども園においても同様に3歳児保育を実施する考えである。

第6項 施設費

第1目 施設費

問 小学校及び中学校の施設維持管理事業において、運動場の水捌け改善に向けた費用がそれぞれ1校分ずつ計上されているが、改修方法の詳細のほか、実施校の選定理由について伺いたい。

答 従前から実施している小・中学校における運動場の水捌け改善について、本年度は陽明小学校と明峰中学校で、表層部分の土の入れ替えや勾配の調整などを実施する予定としている。改修を実施する学校の選定については、実際に運動場の水捌け状況を確認した結果が第一の判断要素となるが、学校側からの要望等も踏まえながら実施校を決定しているところである。

第7項 生涯学習費

第5目 公民館費

問 公民館運営事業においては、平成32年度から公民館長及び嘱託職員が会計年度任用職員へ移行されていくことになるが、新年度において給与体系等の変更を検討される予定になっているのか伺いたい。

答 嘱託職員の給与体系については、現在、職員団体等と協議中であるものの、本来、嘱託職員に関しては、一般の職員とは異なる経験や知識などを有している点に鑑みて、給与を算定し、任用してきた経過があることから、会計年度任用職員への移行後においても同様に、臨時職員から移行する者との給与差は生じていくのではないかと認識している。

第6目 図書館費

問 中央図書館における電子書籍の導入状況について伺いたい。

答 電子書籍については、導入に当たって様々な課題が指摘されていることもあり、現時点では購入していないが、今後のサービスとして、一定の検討はしていきたいと考えている。

第 1 1 款 災害復旧費

質疑なし

第 1 2 款 公債費

問 災害援護資金償還事業においては、過去の貸付金で相当の期間が経過する未回収金が残っているが、31年度では、この事業をどのように展開していくのか、回収困難なケースの取り扱いを含めて具体的な考えを伺いたい。

答 この災害援護資金については、震災発生から20年以上が経過しているが、30年度前半の回収状況を見ると、29年度より償還率が向上している。こうしたことも踏まえ、引き続き、償還指導員による指導を継続しながら、粘り強く回収に取り組んでいきたいと考えている。

なお、国においては、当該貸付金に関して、破産者や生活保護受給者等に係る償還免除が検討されている状況にある。

第 1 3 款 予備費

質疑なし

第 2 表 継続費 ~ 第 4 表 地方債

質疑なし

3 . 特記事項

議案質疑資料あり（国庫負担金、補助金変更の一覧と影響額について ほか）

4 . 審査結果

原案可決（賛成多数）